

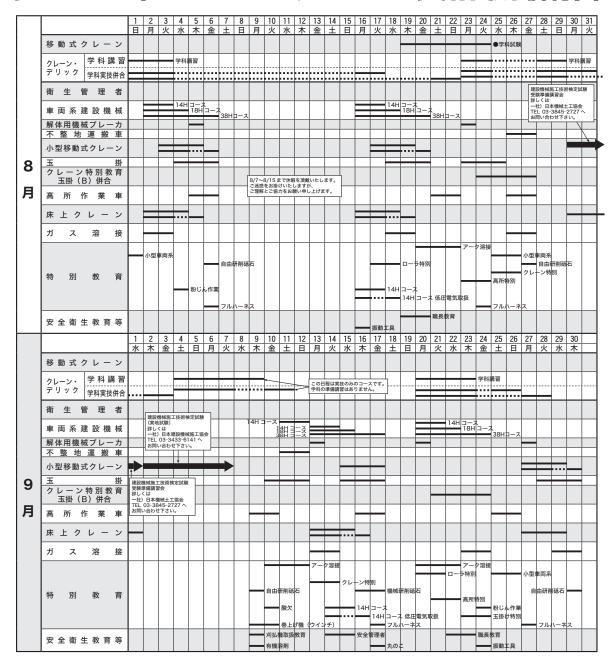


写真提供:山中 一弘 氏

もくじ

『起業総合支援センター』設立式典開催1	衣浦東部保健所コーナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
『起来総日又後センター』 成立八典所惟	4. 個米印体医/月ュー / 一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
愛知労働局管内死亡災害発生状況3	エッセイ労務屋の昨今
愛知県の全産業死亡災害4	会員だより 1
労働者死傷病報告書受付状況4	お知らせ
監督署だより	広告
最由む目無い由1 上げます	

安全を基本にプロへの道をひらく資格取得講習





インターネット予約を始めました

- ■下記のホームページから受講予約を入れることができます。 24HいつでもOKです。
- ■3ヶ月先までの日程表の中から希望に合う日程をお選び頂けます。
- ■予約状況も画面で確認ができます。
- 住友建機、資格取得、免許取得等で検索できます。

■ホームページアドレス

http://nagoya.sumitomokenki.co.jp

交通機関

- ·名鉄本線知立駅下車(徒歩20分)
- JR名古屋駅で乗り換えの方は名鉄本線豊橋方面の電車にお乗り下さい。
- ・知立駅よりバス(日進、三好、愛知教育大学前行き)で一つめ岩瀬外科 バス停下車(徒歩5分)
- ・国道23号線(名四国道) 豊明インターより国道1号線を東上、3.5km 右側です。



愛知労働局長登録教習機関

『起業総合支援センター』設立式典開催

さる7月12日愛知県下各労働基準協会は、ホテルメルパルク名古屋(名古屋市東区)で『起業総合 支援センター設立式典』を開催し、愛知労働局 伊藤局長ほか行政ご当局、愛知県社会保険労務士会 杉田会長をはじめ関係専門機関等、約80名が出席しました。

愛知県下各労働基準協会は今年度『起業総合支援センター』を設立し、「起業総合支援事業」を実施いたします。本事業は、起業者等のみなさまの事業立ち上げを労働基準協会、関係専門家、専門企業がワンストップで支援し、産業の健全な発展に寄与するとともに、労働関係法令を中心とした法令順守のサポートを行い、健全な企業経営の実施とそれを支える労働者の雇用、適正な労働条件、安全と健康を確保することを目的としています。

支援事業は次の5段階になっています。

(サポート1から4は無料、サポート5は有償)

●サポート1

「起業準備総合セミナー」

起業に必要なことの全体像をつかみます。

●サポート2

「労働実務基礎講習」

起業後の労務管理の基礎を学びます。

●サポート3

「起業準備総合コンサルティング」

中小企業診断士の個別面談で起業戦略立案の全体像を見つけます。

●サポート4

「起業準備専門機関個別コンサルティング」

各専門家・機関が個別面談でアドバイスを行います。

(各専門家・機関=西原中小企業診断士、(株)中京銀行、パーソルテンプスタッフ(株)、当協会無料職業紹介事業、愛知労務管理コンサルティング、(株)中電シーティーアイ、(株)三晃社、石原総合法律事務所、特許業務法人岡田国際特許事務所、税理士法人林会計ほか、関連司法書士、行政書士など)

■サポート5

「起業準備専門家業務代行」

起業前後に必要となる業務を有償代行します。

令和 3 年 11 月 26 日にはサポート 1 の起業に必要な事項の全体像をつかむ「起業準備総合セミナー」を無料開催します。また、令和 3 年 7 月 30 日開催のセミナーをインターネットで視聴することも可能です。

セミナーでは、起業の心がまえから、事業戦略立案、資金計画、顧客獲得・人材確保などの留意点、 また労務管理・情報処理・会計処理の実施事項、法務・税務・登記・特許等の手続きまで、広範囲な知 識を半日で学びます。 講師は、起業総合支援事業 西原主任コンサルタント (西原経営事務所所長、中小企業診断士、特定 社会保険労務士) が務めます。

詳しくは、当協会総合受付(☎052-961-1666)までお問い合わせください。

『起業総合支援センター』設立式典では、はじめに当協会 西村会長(住友理工㈱特別顧問)が「この事業が息長く育っていきますよう皆様方のご理解・ご支援を賜りますとともに、ご関係の起業者の皆様へ周知のご協力をいただきたい」と開会挨拶を行いました。

次に来賓祝辞で、愛知労働局 伊藤局長が「本日発足に至りました起業総合支援センターが、その趣旨に沿った形で県内多くの起業を志す方を支える役割を発揮し、発展することを祈念します」と述べ、また愛知県社会保険労務士会 杉田会長は「(社会保険労務士などの) 士業、起業の知識を蓄積し、ワンストップサービスで支援できるのは労働基準協会ならではの事業。この事業を起点に各士業・行政・専門家・企業を結びつけるハブ空港的な役割で、社会貢献事業を積極的に展開することを期待する」と述べました。

その後、愛知県下各労働基準協会 起業総合支援センター 市之瀬センター長(当協会専務理事・事務局長)より「起業総合支援事業の内容」について事業説明しました。

続いて、起業総合支援事業 西原主任コンサルタント (西原経営事務所所長、中小企業診断士、特定 社会保険労務士) が「産業発展における起業の果たす役割と社会の健全な支援」と題する特別講演を行 いました。

講演では、起業の社会における役割として(1)産業の新陳代謝、(2)新たな価値、(3)富と雇用の創出について解説を行いました。

以上をもって設立式典は盛況のうちに終了しました。



愛知県下各労働基準協会が行う『起業総合支援事業』の詳細につきましては、名北労働基準協会のホームページをご覧ください。



『起業総合支援センター』設立式典 (ホテルメルパルク名古屋)



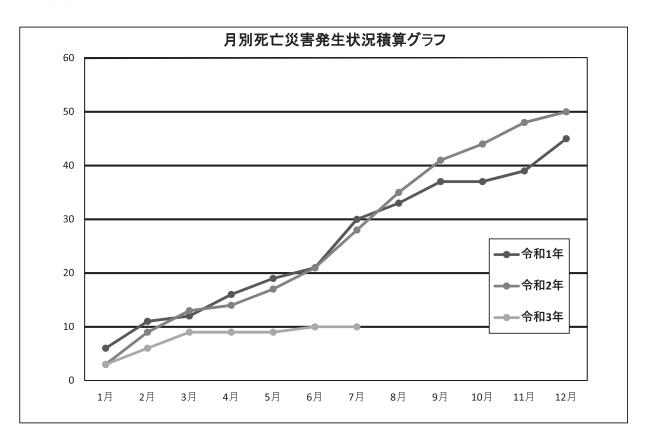
伊藤愛知労働局長

愛知労働局管内死亡災害発生状況(令和3年7月8日現在の速報値)

愛知労働局

業種	年 別	令和3年(速報値)	令和2年同期(速報値)	令和2年確定値					
製	造業	6	1	11					
	食料品製造業	1							
	化 学 工 業		1	3					
	鉄鋼·非鉄金属	1		1					
	金属製品			2					
	一般・電気・輸送用	1		4					
	その他	3		1					
建	設業	2	5 (1)	13 (2)					
	土木工事業		2 (1)	4 (1)					
	建築工事業	2	1	5 (1)					
	そ の 他		2	4					
陸 上 貨	物運送事業		5 (1)	7 (1)					
商	業		3 (1)	3 (1)					
	卸 売 業								
	小 売 業		2 (1)	2 (1)					
	その他		1	1					
清 掃	・と畜業		1	3					
上記!	以外の事業	2 (1)	4	13 (2)					
合	計	10 (1)	19 (3)	50 (6)					
ツ () 中は六语声状により正土地状态中状态より									

^{※ ()} 内は交通事故による死亡者数で内数である。



愛知県の全産業死亡災害

(令和3年7月8日現在)

愛知労働局

発 生 月 発生時間	業種	労働者数	被災者職 名	年令	経験	事故の型	起因物	災 害 状 況
1月 17:15	その他の 事業	30~ 49名		70 代	3年	交通事故 (道路)	乗用車、バ ス、バイク	有料駐輪場管理業務に従事していた被災者は、 片側3車線道路の中央分離帯に配置された有料 駐輪場から監理事務所に戻ろうとして横断道路 を渡り始めたところ、交差点を左折しようと侵 入してきた自動車にはねられて死亡したもの。

令和3年発生 労働者死傷病報告書受付状況(令和3年6月末日現在)

刈谷労働基準監督署

		今月	件数	累	計	前年	同期	対前年	増減数			_		今月	件数	累	計	前年	同期	対前年	増減数
		休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡					休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製 造 業	計	28		103		92		+11		建	設	: 業	計			10		20	(1)	-10	- 1
食料	品	2		22		14		+8		-	Ł		木			3		2	(1)	+1	- 1
繊	維			1				+1		3	聿		築			5		14		-9	
木材·木	製品			1				+1		[2	7	0)	他			2		4		-2	
製紙・日	印刷					2		-2		交	通	運	輸業	7		36		24		+12	
化	学			3		6		-3		陸	上	貨物	勿業	1		2		1		+1	
窯業・	土石	1		4		5		-1		港	湾	荷彳	殳 業								
鉄鋼・	非鉄	2		5		9		-4		商			業	7		23		27		-4	
金属夢	是品	5		20		24		-4		接	客	娯	楽業	1		10		8		+2	
一般機	幾 械			4		8		-4		清		掃	業	2		6		13		-7	
電気機	幾 械			2		3		-1													
輸送用	機械	18		38		18		+20		そ		の	他	12		49		27		+22	
その他	製造			3		3				合			計	58		239		212	(1)	+27	- 1

※本統計は令和 3 年 6 月末までの労働者死傷病報告(休業 4 日以上)の受付件数で集計しています。 ※ () 内は死亡者数で内数で表しております。



新型コロナウイルス感染症に関する労災補償上の取扱いについて

刈谷労働基準監督署

新型コロナウイルス禍における二度目の夏を迎えることとなりました。新型コロナワクチン接種率の高い欧米では、マスクの要らないかつての日常を取り戻しつつあるとの報道も見受けられますが、今後日本でも安全で円滑なワクチン接種が期待されるところです。

さて、労働者が業務を原因とする負傷、疾病等により療養が必要となった場合、労災保険給付の対象となりますが、次のようなケースでは労災保険給付の対象となるでしょうか。いくつか例を挙げますので参考としてください。

① 勤務先において新型コロナワクチンを接種したことにより健康被害が生じた場合 医療従事者等一部労働者を除き、労災補償の対象にはなりません。

新型コロナワクチンを接種するかしないかは、労働者の自由意思に基づいて判断するものです(事業主が労働者にワクチン接種を行わせようとする場合、労働者の同意を得る必要があります)。そのため、仮に勤務先を接種会場として所定労働時間中に新型コロナワクチン接種を受けたとしても、その行為を業務と認めることはできません。ただし、例外として、医療従事者等及び高齢者施設等の従事者については、新型コロナワクチン接種が業務行為として認められています。

なお、新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害が生じた場合、予防接種健康被害救済制度 に基づく救済給付を受けることができます。

② 勤務先において新型コロナウイルスに感染したが無症状である場合

新型コロナウイルス感染症は無症状であっても感染を拡大させるリスクがあるため、医療機関での療養がない場合であっても、保健所指示によるホテル等滞在期間については休業補償給付の対象となります。なお、対象となる期間については、保健所長による宿泊療養証明、就労制限通知・解除通知等に基づき個別に判断します。

③ 新型コロナウイルス感染症の療養終了後も倦怠感等の症状を残している場合

労災傷病の療養終了後、一定の後遺障害を残して治ゆ(症状固定)した場合、障害(補償)給付の対象となります。この場合、労災傷病と当該残存する症状との間に相当因果関係があること、将来においても回復困難と見込まれる精神的・身体的なき損状態であること、その存在が医学的に認められていること及び労働能力の喪失を伴うものであること、が要件となります。

新型コロナウイルス感染症については、多岐にわたる合併症が報告されていますが、合併症との因果関係がすべて明らかになっているわけではなく、現段階において後遺障害としての診断基準も確立されていません。そのため、後遺障害として障害補償給付を行うことは現状として困難ですが、身体状況によっては、労災療養の継続について検討を必要とするかもしれません。

暑中お見舞い申し上げます

【刈谷労働基準監督署】

署 長 木下 竜也 副署長 小田 秀樹 職員一同

【一般社団法人 刈谷労働基準協会】

会 長鶴見 昌幸(㈱アイシン

副 会 長 小嶋 賢治 津田工業㈱

- / 神谷 真司 黒金化成㈱ テクニカルセンター
- / 磯部 秀男 (㈱イノアックコーポレーション 安城事業所
- 〃 磯貝 政博 春日運送㈱
- 永坂 誠司 大浜燃料(株)

専務理事 羽佐田卓広 (一社)刈谷労働基準協会

理 事 藤田 賀之 ㈱豊田自動織機

- // 棚橋 昭 (株)デンソー
- 〃 吉田 賢吾 ㈱ジェイテクト
- 小林 健治 トヨタ車体(株)
- 〃 鶴田 久人 トヨタ紡織㈱
- 火津 伸之 中央精機(株)
- // 浅井 浩之 株近藤組
- ッ 奥野 櫻子 奥野機材(株)
- 坂田 淳司 小林クリエイト(株)

理 事 鳥山 英行 アスカ(株)

- 〃 髙橋 雅一 (株)マキタ
- 〃 山下 善弘 倉敷紡績㈱ 安城工場
- ッ 安藤 茂則 カリツー(株)
- ッ 鈴木 隆紀 (株) FUJI
- / 中根 正喜 中一建設工業(株)
- 〃 岡田 潤(株) DAPAC
- 〃 神谷 弘恵 高浜共立運輸㈱
- ク 内藤 大介 エヌティーテクノ(株)
- 〃 浅岡 淳一 ㈱ミツバ化学
- 》 奥野伸一郎 奥野工業㈱
- 〃 谷川 勝哉 ㈱ JERA 碧南火力発電所
- 〃 杉浦 敏夫 スギ製菓㈱
- 〃 鈴木 泰博 クロタ精工㈱

監事山本 誠サンエイ(株)

〃 稲村 重信 愛三工業㈱ 安城工場

衣浦東部保健所コーナー

今月は碧南市よりお知らせです!

事業所に出向いて、健康講座を行います!



しょうぶー

碧南市健康課(保健センター)では、市内事業所の健康づくりを応援しています。 保健師、歯科衛生士、栄養士が事業所に出向いて、健康講座を行います。従業員の方の健康管理に、ぜひご利用ください。

	テーマ	内 容	担当				
1	脱メタボの	メタボリックシンドロームについてと予防・解消法。	保健師				
l	ライフスタイル講座	簡単な運動実技も希望に応じます。					
2	知って防ごう!	各種がんについてと検診・予防法。	保健師				
	がんのはなし	がんの種類は、希望に応じます。					
3	きちんと知ろう!	喫煙が身体に与える影響、COPD、受動喫煙の影響に	保健師				
3	たばこのはなし	ついて。禁煙の方法について。	不胜叫				
4	めざそう8020!	歯と口腔のセルフケア方法について。	歯科				
4	口腔ケアでヘルシーライフ	口腔機能低下予防について。	衛生士				
5	食生活で健康づくり	栄養バランスを考えた食事のとり方について。	栄養士				
6	6 カスタマイズプラン(貴社のご希望にあわせて健康講座を行います。)						

所要時間:1テーマ30~60分程度(ご相談に応じます。)

対 象:碧南市内の事業所

申込み:講座希望日の3週間前までに、碧南市健康課(保健センター)へお申込みく

ださい。まずは、お電話にてお問い合わせください。

問合せ:碧南市健康課(保健センター) 電話(0566)48-3751

一般社団法人 東海労働経済研究所 代表理事 小栗 利治 (前愛知紛争調整委員会委員)

不正不義と戦う勇気

労働基準監督官としての天職が余すところ二年と意識したとき、名古屋南労働基準監督署長を命ぜられ赴任した。当時定年は60歳であったが、58歳で勇退する慣例があった。最後のお勤めに前任の日比野昭氏は協会報1987年4月号で「後任の小栗署長は、私と違って極めて頭脳明晰、練達の士であり、その敏腕が大いに期待されるところであります。私の及ばなかったことについて向後より良き方向に行政が進められることと思います。」と、協会報で大いに持ち上げてくれたものであったが、私は『最後のお勤め。58歳で退職』と、心に秘めての赴任で、期するものがあった。どなたでも、定年前にはいろんな想いがあるだろう。

「名古屋南区、港区、中川区」と、たった名古屋市内の三区のみを所轄する署であったが……。

- ○労働災害は断トツの県内一位を返上
- ○業務上の負傷又は、疾病の長期休業、常態化の解決を最優先課題として勤務した

たった三区のみの管轄、目の先に事業場があったので、足で稼ぐこととした。三区内、主要な会社社 長さんに、直にお目にかかるトップセールスまがいの面談を繰り返した。

二年後、退任するとき、その成果は明らかであった。労働災害は着任前に比し、離任直後、著しく減少していた。トップ(社長)の号令は多大な効果を及ぼすものだ。

労働災害は、あってはならないことを各社長さんが理解し、改善の号令をかけて下さったのが、最大 の減少要因であった。

二点目の療養休業の長期化は目に余った。労基法第19条は解雇制限の規定で「使用者は、労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のために休業する期間……は、解雇してはならない」と規定している。今に至るも……である。

業務上の軽微な負傷、疾病で複数年間に亘る療養休業が毎月千件近くにも及び、なかには十年以上も療養、休業しているが、転帰(つまり治癒)しないと言うものであった。

労基法は、労働者の療養中必要な休業補償を行うべきことが規定されている。さらに、前記の療養中に 係る療養に要した費用についても、使用者が補償義務を課せられている(制度上は労災保険が形がわり)。

このような制度上法令は「なおったとき」或は「療養中」というような表現がとられているため、「なおったとき」の意義が各労災保険給付の支給事由の有無に、重要な係わりを有することになるのみならず、労働者が職場で働いて賃金を得る契約上の立場にありながら、いたずらに医師の、或はその傾向病院の意向により、治癒を遅らせ、労働者の働く能力を実質的に「阻害する政治信条があるとしても、それは法律上、或は制度上、一日も早く職場復帰させ、お父さんが、我が子が、元気で職場で働く一家の家庭団らんの有様からも「治癒」が当事者の努力義務である現実からも「なおったとき」身体に障害を残した場合には、その障害の程度に応じた障害補償給付が行われるべきなのに、政治信条等の理由から、

その時期を延引するが如き、手段を講ずる医師がいることは、法制度を維持、発展させる意味からも、 許されるべきではないのである。

「治癒とは、業務上の負傷又は疾病に対して医学上一般に認められた医療行為を行ってもその医療効果が期待し得ない状態に至ったものであり、負傷にあっては創面が癒着、その症状が安定(固定)し、医療効果が期待し得なくなった時、疾病にあっては急性症状が安定し、慢性的症状が持続してもその症状が安定し医療効果がそれ以上期待し得ない状態になった時をいう」とし、いわゆる全治を必ずしも意味しているわけではないのに、いたずらに 200 件以上の継続療養中のものがあるので、行政権の発動による認定治癒を行った。

これら行政措置について当時、彼等の差し金かどうか定かではないが、国会議員、県会議員等が数人、来署したので面談した際、県会議員が「国会で問題にしてやる」とわめかれた。退室を求めたところ、それ以上の抵抗はなく、働いていた人達に、更に継続して「働くとき」を与えることでき、かつ、政治的な治癒の延引利用は止まったことがあったものだった。

応じて行政運営を行っている者は、国民の忖度も受けて行政の執行に当たっており、行政庁の判断は それにおもねることなく 左の声高な主張にも組せず 法律だけを規範として行政処分を粛々として執 行するのみである。

後日談がある。当時わめき立てた県議は飲酒運転による交通事故を起こし、その後は全くその姿を見せたくなり、お助けマンイコール党勢拡大に行政が利用されることも無くなったことを付言する。

二度勤務をともにした、愛知局監督課主任労働基準監察監督官秋山厚子氏が、がんの再発で中部労災病院に入院中、逝去された。在職中、病欠で中部労災病院に入院中であった。

女傑であった。当時、愛知労働基準局は稲葉局長であった。局長に面会し、彼女を労基署長に推薦した。局長は当時賃金課長だった小職に

「課長もそう思いますか」

「はい

「僕もそう思います」と一言、言われ直後、江南労働基準監督署長に任命された。

然し、そのとき彼女は「がん」の自覚症状があったようだ。がんは治る。早期発見、早期治療、命は限りがあるからこそ、大切に一日も長く生をうけ続ける努力をなすべきであろう。

会員だより

刈谷支部

《会社概要》

社 名 友澤木工株式会社

代表者 代表取締役 友澤 優之

創 業 1962年7月

設 立 1970年4月

資本金 5000万円

従業員数 75 名

所在地 【本社・木工工場・ショールーム】刈谷市野田町新田 23

TEL 0566-21-3330

TOYOYAWA BED

【物流センター・マット工場】 知立市上重原町曇り89 TEL 0566-83-3375

おごるべからず謙虚に前進 視野を大きく客観的に行働 快適な住空間の創造を使命と 社 訓 考えるべし

方 ニーズに合った商品をタイムリーに生産販売するを以って社会貢献を成す ホームページhttp://www.tomozawa.co.jp/

弊社は、昭和37年の創業より木製品の製造に取り組んでまいりました。中でも主力である木製ベッ ドについては、フレーム工場とマットレス工場を有す一貫生産体制メーカーとして、家庭用ベッドは じめ、多くのホテルや寮に業務用ベッドを製造納入してまいりました。

近年ではベッドに限らず、時代のニーズに合わせた、収納家具、デスク、テーブル、飛沫ガードパ ネル、在宅テレワークファニッチャー、カホン等々の製造販売を行っています。

社員構成は毎年近郊の高等学校の新卒者雇用をはじめ、障がい者雇用率、高齢者雇用率が高いなど、 世代を超えたファミリー的な企業として働ける職場づくりを目指しています。

《商品紹介》















全国労働衛生週間説明会のご案内

1. 日時及び会場

9月1日(水) 13 時 15 分~14 時 40 分 安城商工会議所(安城地区) 定員:50 名 9月2日(木) 13 時 15 分~14 時 40 分 碧南商工会議所(碧南地区) 定員:60 名 9月3日(金) 13 時 15 分~14 時 40 分 あいち産業科学技術総合センター(刈谷地区)

定員:80名

15時00分~16時25分 あいち産業科学技術総合センター(知立・高浜地区)

定員:80名

2. 次 第

1) あいさつ (一社) 刈谷労働基準協会 各支部長

刈谷労働基準監督署 木下署長(小田副署長)

2) 説 明 ①「最近の労働衛生対策の展開ついて」 刈谷労働基準監督署 神谷地方産業安全専門官

> ②「全国労働衛生週間実施要綱等について」 刈谷労働基準監督署 藤下労働基準監督官

3) 講話 ③ 「職場におけるコロナウイルス対策」(仮題) 衣浦東部保健所 担当者

3. 会 費 無料

詳細につきましては、同封の案内をご覧ください

愛知労働基準協会主催講習会

					•		
	講習会等	開催	月日	学科会場	実技会場	受講料	
	神白 云 寸	学 科(日)	実 技(日)	子件云物	关1又云吻	又呼行	
	ガ ス	10月6日	10月9日	ポーラビル	トヨタ教育センター	13,780 円	
技	乾燥設備作業主任者	10月11・12日		ポーラビル		13.340 円	
能	N 深 说 佣 作 来 土 仁 有	10月20・21日		ポーラビル		15,540 🗂	
講	はい作業主任者	10月18・19日		ポーラビル		12,895 円	
習	石 綿 作 業 主 任 者	10月18・19日		ポーラビル		13,280 円	
	鉛 作 業 主 任 者	10月4・5日		ポーラビル		13,060 円	
	局 所 排 気 装 置	10月25・26日	10月27日 or 28日	ポーラビル	ポーラビル	60,170 円	
その	ガス溶接作業主任者勉強会	10月18・19日		豊和工業厚生会館		16,060 円	
他	衛生管理者(1日)勉強会	10月8日		ポーラビル		8,000 円	
	潜水士勉強会	10月7.8日		ポーラビル		19,360 円	

協会の夏休み

8月9日(月)~13日(金)まで休業いたします

刈谷労働基準協会主催講習会

	講習名	日程		会 費				
	再 百 石		会場	会 員	非会員			
	31H フォークリフト	(学) 9月3日 (実) 9月4·5·12日 (学) 10月1日 (実) 10月2·3·9日	(学科) あいち産業科学技術総合センター (実技) 豊田自動織機 高浜工場	32,950 円				
技	有機溶剤作業主任者	9月7・8日 (満席)	あいち産業科学技術総合センター	13.98	20 Ш			
能	有 IX 借 剂 IF 未 工 L 有	10月14・15日 満席	あいち産業科学技術総合センター	15,30	90 1 1			
		9月14・15日 (満席)						
講	特化物・四アルキル	10月5.6日 (満席)	あいち産業科学技術総合センター	13,980 円				
習	鉛等作業主任者	10月11・12日 満席	のいり産来付予契約が占してク					
		10月18・19日 (満席)						
	酸欠·硫化水素危険 作 業 主 任 者	9月27・28・29日 満席	あいち産業科学技術総合センター	19,21	10円			
特	フルハーネス型 墜 落 制 止 用 器 具	9月13日 (満席)	あいち産業科学技術総合センター	9,700 円	12,700 円			
別	プレス金型	(学) 9月16日 (実) 9月17日	あいち産業科学技術総合センター 豊田自動織機 ラーニングセンター	14,200 円	17,200 円			
教	低 圧 電 気 (実技7H含む)	(学) 9月21日 (実) 9月22日 (学) 10月21日 (実) 10月22日	刈谷商工会議所	16,000 円	19,000 円			
育	自由研削といし	10月13日	あいち産業科学技術総合センター	10,800 円	13,800 円			
	職長教育(製造業)	9月6・7日	あいち産業科学技術総合センター	14.000 円	17,000 III			
その	概 区 教 月 (表 垣 未 /	10月18・19日	めいら座未件子技術総合センター	14,000 円	17,000 円			
他の	安全管理者選任時研修	10月4·5日	あいち産業科学技術総合センター	19,000 円	22,000 円			
教育	安全衛生推進者養成講習	10月7.8日	あいち産業科学技術総合センター	17,83	80 円			
	衛 生 管 理 者 受験準備勉強会	10月25・26日	あいち産業科学技術総合センター	19,500 円	22,500 円			

[※]会費にはテキスト代、昼食代、消費税を含みます。

西三河協会主催講習会

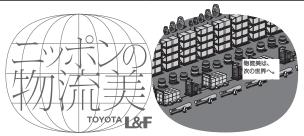
(刈谷労働基準協会会員は会員価格で受講できます)

講習名	日程	会 場
安全管理者選任時研修	9月16・17日	岡崎市中小企業・勤労支援センター
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	9月24日	豊田市福祉センター
足場組立特別教育	9月28日	豊田市福祉センター
自由研削といし特別教育	10月6日	豊田市福祉センター
産業用ロボット特別教育	10月19~25日	(学科)豊田市福祉センター
産未用ロボクト行列教育	10 Д 19 - 25 Ц	(実技) グローバル安全衛生教育センター
職長教育	10月20・21日	岡崎市中小企業・勤労支援センター
異常処置教育	10月22日	西尾市文化会館

※西三河協会主催講習会を受講希望の方は、刈谷労働基準協会へお問い合わせ下さい。



LOGISTICS & FORKLIFT



豊田自動織機

歴史ある若い会社、ジェイテクト。

自動車部品・ベアリング・工作機械の、ジェイテクト。



QUALITY OF TIME AND SPACE

すべてのモビリティーに"上質な移動空間"を

75 1-37紡織

書中お見舞い申し上げます



アイシンは、挑む。

"移動"に感動を、未来に笑顔を。

AISIN
We Touch the Future

世界のくらしに笑顔を届けたい

トヨタのミニバン、商用車、SUVを担う完成車両メーカーとして、 人々のくらしに寄り添い、お客様に愛されるクルマづくりへ挑戦してまいります。



プトヨワ車体

人手不足でお困りでしたら人材サポート 株式会社トレンドにお任せください 特に外国人材の雇用・対応・通訳・ビザ申請・他での**相談**をお受けしています。

KOKEN

株式会社トレンド



愛知県刈谷市東刈谷町3丁目12番地7

TEL: 0 5 6 6 - 2 2 - 1 1 7 7

FAX: 0 5 6 6 - 7 0 - 8 0 1 1

- ・労働者派遣事業 許可番号 派 23-301642
- ・有料職業紹介事業 許可番号 23-ユ-301187
- ・愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点登録事業者
- ・外国人特定技能登録支援機関 19登-001806
- ・企業における外国籍従業員の雇用・労務管理等に関するコン サルティング



「高・シンクロ」 BSFS搭載 小型軽量な ブレスリンク ブロワーマスク登場

BL-1005

SUN VALLE

株式会社豊田自動織機グループ

株式会社サンバレー

職場の防災・備蓄品のご用命は下記までお問い合わせください

〒448-0844 刈谷市広小路4丁目15番地 SKmビル3F TEL:0566-25-2258

E-mail: sv_bousai@sunvalley-e.co.jp

自動車・治工具部品の熱処理なら当社にお任せください!

栄熱処理工業株式会社

代表取締役社長 黒田 栄一 〒448-0033 刈谷市丸田町2丁目28番地 TEL 0566-21-5161 FAX 0566-23-5579 hgtp://sakae-netsu.jp





作業環境(粉じん、有機溶剤、溶接ヒューム 他)の測定なら ぜひ当社にお任せ下さい!

[環境事業部] 〒448-0004 刈谷市泉田町西沖ノ河原1 TEL 0566-22-2114 担当:安間大剛(だいごう)



· 人 材 派 遣

: 派 23-301303

・職 業 紹介 : 23-ユ-301027 ・登録支援機関 : 20 登-004356 寮社宅管理

TS SERVICE Inc.

TSサービス 株式会社

〒448-0803 愛知県刈谷市野田町北屋敷157番地2

TEL: 0566-63-5492

FAX: 0566-63-5493

URL: www.tss-kk.com



(株)近藤組

近藤工業(株)

(株)プラスワン



新日産業(株)

エナジード(株)

www.kondo.jp

Nakagawa Mold & Design. Inc.

中川工業株式会社



1. 精密鋳造用の木型 樹脂型、金型・部品の設計・開発及び製造 2. スタンピング型及び簡易プレス型の

設計・開発及び製造 3. スタンピング型及び簡易プレス型による

樹脂、金属プレス成形品の製造 4. 鋳造用砂型・部品の設計・開発及び製造

ISO9 0 01:2008 5. 検査治具の設計・開発及び製造 ISO14001:2004 認証取得 http://www.nakagawa-kk.co.jp/ 工場メンテナンスのエキスパート



愛知県知立市内幸町加藤75番地 〒472-0042 本社 TEL〈0566〉82-7111(代) FAX〈0566〉81-1132 URL:www.nakaichi-kensetsu.com

工場設備のトータルプランナー企業

HIC 豊安工業株式会社

472-0042 愛知県知立市内幸町加藤40 TEL 0566-81-0885 FAX 0566-82-0321

http://www.e-houan.co.jp/

人と電気を未来へつなぐ。

Fax: 0566-52-6777

〒444-1321 愛知県高浜市稗田町一丁目7-8

HP: http://www.takahamadenko.com

動くみんなに、 大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業に ご利用いただいている国の退職金制度です。

Tel: 0566-53-1490

国の制度だから安心 新規加入や掛金を増額する場合、 掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税

手数料もかかりません。

社外積立で管理も簡単 納付状況や退職金試算額を 事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。 中退共 検索 な

中退共(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

全 緑十 年 2 月 12 18 14 16 25 26 22 23 24 30 無災害 緑 不休災害 黄 休業災害 赤

労働安全衛生保護具環境測定機器販売

⊕シマツ株式会社

TEL 0566 24-1050

労働衛生コンサルタント

産業医学研究所

労働衛生コンサルタント 神取 祥和

〒 444—0052 愛知県岡崎市康生町 631 番地 ロイヤルシティ岡崎公園 1202 号室 TEL (0564) 21—0050 FAX (0564) 21—0025 E-mail: hippopo.xxx@ad.cyberhome.ne.jp



いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命保険株式会社 名古屋五城エイジェンシーオフィス 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 3-8-8 名古屋平和ビル 5F TEL 052-269-7611 FAX 052-241-7470

EB推進グループ 東海地区プロジェクトリーダー 刈谷労働基準協会専任担当

清水 寛樹

か



ミドリ安全が、働く女性の あらゆる安全をサポートします

ワーク女子力サイトはこちらから midori-anzen.co.jp/mwj/









MIDORI

LADIES' WORKS COLLECTION

明るい職場はまず健康診断から

- ◎労働安全衛生法による 健康診断(巡回)
 - ☆定期健診・特殊健診(じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等)
- ◎成人病健康診断(巡回)
 - ☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波(エコー)検査
 - ・腫瘍マーカー検査・眼底検査等
 - ☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等
 - ☆東海診療所(名古屋三井ビルディング新館3階)

お申し込みは、書面(またはハガキ)並びに電話(またはファックス)のいずれでも、ご連絡をお願 い申し上げます。

労働基準協会指定

健康診断機関等名簿登載(1-13-03) • 作業環境測定機関等名簿登載(23-44)

-般財団法人 全日本労働福祉協会 東海支部

〒457-0044 名古屋市南区柵下町 2 - 4 **5** 052-822-2525 FAX 052-824-1064

《四大定期刊行誌》

労基法運用の実務広報誌

労働基準広報

B5判/月3回発行/年間購読会員 ¥56,000+税

労働安全衛生の専門情報誌

労働安全衛生広報

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥56,000+税

管理・監督者のための実践情報誌

先見労務管理

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥56.000+税

雇用管理者必携

建設労務安全

B5判/月刊/年間購読会員 ¥25.715+税

単行本

年度版 安衛法便覧

労働調査会出版局 編

最新の労働安全衛生法と関連政省令、 告示等に加え、新たに発出された主な 行政指導通達を収録しています。

B6判/3分冊/6,400頁/15,000円+税

購読会員への特典

- 定期付録の発行
- 労務相談室の無料利用
- 労務関係資料の無料提供
- ●社内研修等への講師の派遣

◎労働基準調査局とは カ関本学調耳同 C 14 一切関係ございません。 **(株)労働調査会中部支社**

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-16-22 丸の内エイチエフビル2F TEL 052 (211) 2073

印編 刷集

定価

◎作業環境測定 ◎人間ドック